

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期秋田市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県秋田市

3 地域再生計画の区域

秋田県秋田市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本市の人口は、戦後、周辺町村との合併を経て急増し、高度経済成長期以降も一貫して増加を続けたが、2003（平成15）年には減少に転じている。2005（平成17）年には河辺町・雄和町と合併して333,109人に達したが、その後も減少が続き、2020（令和2）年には307,672人（国勢調査）となっている。住民基本台帳に基づくと、2025（令和7）年10月1日時点で296,286人となっており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050（令和32）年には、220,767人（2020（令和2）年から約28%減少）になると推計されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口は、戦後増加を続けたが、2005（平成17）年の218,498人をピークに減少に転じており、2020（令和2）年において177,299人となっている。年少人口は長期的に減少傾向が続き、2000（平成12）年に老年人口を下回り、2000（平成12）年から2020（令和2）年にかけて45,655人から32,924人に減少している。その一方で、老年人口は、一貫して増加を続けており、2000（平成12）年から2020（令和2）年にかけて55,689人から97,449人となっている。

自然動態については、出生率低下等の影響で、1970年代以降一貫して出生数が減り続けたが、2004（平成16）年までは平均余命の伸びを背景に死亡数がそれほど増えず、自然増となっていたものの、2005（平成17）年以降は、死亡数が出生数を上

回る自然減となっている。年々その傾向は強まっており、2024(令和6)年には出生数1,353人に対して、死亡数4,427人の自然減(▲3,074人)となっている。なお、合計特殊出生率の推移をみると、1987(昭和62)年以降、一貫して秋田県・全国平均を下回っており、2003(平成15)年に1.13まで低下した後、上昇傾向となったものの、2023(令和4)年は1.08となっている。

社会動態については、1980年代後半のいわゆるバブル経済期などを除き、転入超過(社会増)の傾向が続いてきた。2002(平成14)年以降は、東日本大震災後やコロナ禍での一時的な転入超過を除き、転出超過(社会減)の傾向が続いており、2023(令和4)年には558人の転出超過となっている。近年の人口移動の状況を見ると、秋田県内からの転入と東京圏への転出が相当部分を占め、年齢階級別では、転出超過数に占める「15～19歳」および「20～24歳」の割合が高くなっており、高校、大学等を卒業後、東京圏に進学・就職する者が多いことが特徴となっている。

このように、出生数の減少・死亡数の増加(自然減)と、若者を中心とした県外への転出超過(社会減)が相まって進むことが、本市の人口減少の要因であると考えられる。

今後も人口減少が続くと、経済活力や都市機能の低下をはじめ、生産年齢人口の減少がもたらす税の減収、高齢化率の上昇に伴う社会保障給付の負担増加などにより、市政運営や市民生活等に様々な影響が生じる。

【基本目標】

上記の課題を踏まえ、本市では、豊かで活力に満ちたまち、多様な主体でつくる元気なまち、人と文化をはぐくむ誇れるまち、健康で安全安心に暮らせるまち、緑あふれる持続可能なまちを目指すとともに、人口減少対策に徹底して取り組み、人口の社会増への転換などにより、持続可能な社会の実現を図っていくため、5つの基本目標を設定する。

〈基本目標〉

- ・ 1 地域産業の活力を高め、働きがいのあるしごとの場をつくる
- ・ 2 まちの魅力を高め、秋田市への新しいひとの流れをつくる
- ・ 3 こども・若者の希望が叶うまちをつくる
- ・ 4 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる
- ・ 5 災害に強く、安全安心で持続可能なまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市の施策による就業機会 確保数	2,568人 (令和2～ 6年度)	5,050人 (令和8～12 年度)	基本目標1
イ	市外への転出超過数(転 入者－転出者)	△558人	+1人	基本目標2
ウ	本市で子育てを開始した 世帯数	1,245世帯	1,051世帯	基本目標3
エ	市民の健康寿命(日常生 活に制限のない期間の平 均)	男79.36年 (平均寿命 80.72年) 女83.81年 (平均寿命 86.75年) (令和5年)	平均寿命の増 加分を上回る 健康寿命の増 加 (令和10年)	基本目標4
オ	本市に住みたい人の 割合	73.1%	80%	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

秋田市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「地域産業の活力を高め、働きがいのあるしごとの場をつくる」事業
- イ 「まちの魅力を高め、秋田市への新しいひとの流れをつくる」事業
- ウ 「こども・若者の希望が叶うまちをつくる」事業
- エ 「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる」事業
- オ 「災害に強く、安全安心で持続可能なまちをつくる」事業

② 事業の内容

- ア 「地域産業の活力を高め、働きがいのあるしごとの場をつくる」事業
地域の強みをいかした産業の育成・創出、新エネルギー関連産業の集積・振興、生産拡大と経営安定化による持続可能な農業の実現、地元への就業機会の拡大と人材確保・育成支援

【具体的な事業】

- ・商工業振興奨励措置事業
- ・なでしこ秋田・働く女性応援事業 等

- イ 「まちの魅力を高め、秋田市への新しいひとの流れをつくる」事業
地域資源の磨き上げと戦略的PRによる観光振興の推進、芸術文化を核としたまちづくりと中心市街地活性化、トップスポーツをいかした活気あるまちづくり、シティプロモーションの推進と関係人口の拡大、移住・定住の促進

【具体的な事業】

- ・シティプロモーション推進事業
- ・「秋田市暮らし」魅力発信事業 等

- ウ 「こども・若者の希望が叶うまちをつくる」事業

安心してこどもを生き育てられる細やかな支援、こどもが健やかに育つ環境の整備、若者の希望と挑戦を応援するまちの推進

【具体的な事業】

- ・第1子保育料無償化事業
- ・妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ） 等

- エ 「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる」事業

生涯を通じた健康づくりの推進、高齢者が活躍できる場の充実と生きが

いづくりの推進、多様な生活支援サービスを利用できる地域づくりの推進

【具体的な事業】

- ・高齢者コインバス事業
- ・エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業 等

オ 「災害に強く、安全安心で持続可能なまちをつくる」事業

災害に強いまちづくりの推進、将来にわたり持続可能な公共交通体系の構築、循環型社会の構築とゼロカーボンの推進

【具体的な事業】

- ・公共交通ネットワーク整備事業
- ・地域防災力強化事業 等

※なお、詳細は第15次秋田市総合計画「秋田市『プラスの循環』プラン」のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業担当部局が関連する各事業について課題と対応を整理した上で、毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を実施し、検証結果等について市議会に報告するとともに、秋田市公式ホームページに掲載する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで